

年末年始業務のお知らせ

	12月28日 (金)	12月29日 (土)	12月30日 (日)	12月31日 (月)	1月1日 (火)	1月2日 (水)	1月3日 (木)	1月4日 (金)	1月5日 (土)	1月6日 (日)	1月7日 (月)
役場・教育委員会 保健福祉センター	仕事納め	休み	休み	休み	休み	休み	休み	午前開庁	休み	休み	仕事始め
保育園		休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	
児童館		休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	
図書館			図書整理日 (休館)	休館	休館	休館	休館	休館	休館	開館	休館日
総合体育館			休館	休館	休館	休館	休館	午前開館	休館	休館	休館日
保養センター	営業	休館	営業	営業	休館	休館	休館	営業	営業	営業	休館
町立病院		休診	休診	休診	休診	休診	休診	通常診療	休診	休診	
休診期間中でも急患があった場合は、当直医師による診察を行います。											
西和ごみ処理場			休み	休み	休み	休み	休み	開業	開業	休み	開業
生ごみ処理場			休み	休み	休み	休み	休み	開業	開業	休み	開業
リサイクルセンター	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	開業
交流施設「ひだまり」			休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館日
生きがいセンター		休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館	

ごみ収集日
 12月18日(火)市街地区プラスチックごみ
 21日(金)市街地区資源ごみ
 25日(火)農村地区プラスチックごみ
 27日(木)生ごみ
 19日(水)市街地区及び農村地区B埋立てごみ
 24日(月)生ごみ
 26日(水)市街地区及び農村地区A埋立てごみ
 28日(金)農村地区資源ごみ
 1月4日(金)市街地区資源ごみ
 12月31日(月)休業、1月1日(火)・2日(水)日没まで営業
 くわしくは19年度ごみ収集カレンダーでご確認ください。

東山スキー場

図書館

新着本のご案内

〔一般書〕
 老春も愉み(瀬戸内寂聴) はぐれ鷹(熊谷達也) 龍の棲む家(玄侑宗久) リベラタスの寓話(島田荘司) その日(杉本章子) B.O.S(堂場瞬一) 走ることに ついて語るときに僕の語る こと(村上春樹) 十二の嘘 と十二の真実(あさのあつこ) 望みは何と訊かれたら(小池真理子) 書庫の母(辻井喬) 心中抄(藤沢周) わたしの声を聞いて(スザンナ・タマロ) 神社のしきたり(浦山明俊) ゲツチヨ先生(卵探検記) 盛口満(はじめまして) ヨガ(西川眞知子) 味覚の授業(内坂芳美) 賞味期限がわかる本(徳江千代子) 暮らしたの雑記帖(永江朗) シングルマザー(真田コジマ) 廊の与右衛門(控え帳) 中嶋隆(東京駅之介) 火田良子(さよなら、そして) こんにち(荻原浩) 妖しい詩韻(内田康夫) グラデーシヨン(永井するみ) いつかは恋を(藤田宜永) マギーの約束(カレン・キングスベリ) (児童書) もったいないこととしてな

ゆいかい? (真珠まりこ) 松居スーザン) ペンギンのルーちゃん(メラニー・ワット) そうのせなかあひな(いづるえ) 世界にひとなか(クリスマスツリ) がなかつたら(池谷剛) お血のポタ(たかどの) う(ネコのジユビタ) (茂市久美子) (寄贈のお礼) 山下 栄一様 (東町)

―話題の本―
『あじさい日記』
 (渡辺淳一/作)
 結婚して15年の川嶋省吾と志麻子。妻の寝室で、夫が偶然見つけた1冊の日記帳。そこに記されていたのは、男が気づかぬ女の本音だった。やがて彼女は、思わぬ変貌をとげる…。男と女の深淵を描く文芸作品

毎週土曜日
 14:00~
 おはなしかい開催
 12月には「ポコ・ア・ポコ」によるクリスマスおはなし会

図書館のホームページは <http://db.net-bibai.co.jp/wassamu/> アクセスしてみてね!!

士別警察署からのお知らせ

●飲酒運転の根絶
 ~ついで一杯 鈍る判断 待つ地獄~
 飲酒して運転すると、気が大きくなりスピードを出し過ぎたり、また、注意力が低下するため信号や歩行者などを見落としたりやすくなり、事故の危険性が高まります。「ちょっとしか飲んでいないから」「すぐ近くだから」と安易に飲酒運転をすると、厳罰を科せられ一生後悔することになります。

◎道路交通法が一部改正に
 依然として後を絶たない飲酒運転を根絶するため、本年9月19日、悪質・危険運転者対策として、飲酒運転に対する罰則強化、さらには運転者の関係者などに対する、車及び酒類提供・同乗の禁止等を盛り込んだ改正道路交通法が施行されました。

《ドライバーの皆さんへ》
 飲酒運転は犯罪です!
 酒気帯び運転は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金、酒酔い運転ならば5年以下の懲役又は100万円以下の罰金となります。
 酒に酔った状態で人身事故を起こすと危険運転致死傷罪となり、負傷事故は15年以下の懲役、死亡事故ならば1年以上の長期懲役となります。

《ドライバー以外の皆さんへ》
 飲酒運転を容認・助長等することになる次の行為が厳罰化されました!
 酒気を帯びている者で飲酒運転を行うおそれがある者に対して車両を提供
 酒気を帯びている者で飲酒運転を行うおそれがある者に対して酒類を提供
 運転者が酒に酔った状態であることを知りながら、自己の運送を要求・依頼し、その車両に同乗した者
 運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己の運送を要求・依頼し、その車両に同乗した者